

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年3月28日

【会社名】 オーナンバ株式会社

【英訳名】 Onamba Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 遠藤 誠治

【本店の所在の場所】 大阪市東成区深江北三丁目1番27号

【電話番号】 大阪(06)6976 - 6101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画経理部長 木嶋 忠敏

【最寄りの連絡場所】 大阪市東成区深江北三丁目1番27号

【電話番号】 大阪(06)6976 - 6101(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 企画経理部長 木嶋 忠敏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2019年3月27日開催の当社第88回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年3月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等による自己株式の取得を可能とするために、定款第8条に自己株式取得に係る規定を新設するとともに、定款第8条以下を1条ずつ繰り下げるために所要の変更を行うものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

遠藤誠治、石田淳、大島克範、武田豊、橋本司、木嶋忠敏、森澤武雄及び諸熊建次を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

松本邦生を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	82,034	426		(注)1	可決 92.86
第2号議案 取締役8名選任の件					
遠藤誠治	81,020	1,440		(注)2	可決 91.72
石田 淳	81,934	526			可決 92.75
大島克範	81,936	524			可決 92.75
武田 豊	81,930	530			可決 92.75
橋本 司	81,506	954			可決 92.27
木嶋忠敏	81,505	955			可決 92.27
森澤武雄	81,516	944			可決 92.28
諸熊建次	81,474	986			可決 92.23
第3号議案 監査役1名選任の件					
松本邦生	81,789	671		(注)2	可決 92.59

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認出来たものを合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。